

平成21年度 食の安全安心セミナーの開催結果

◎テーマ	「食品の安全安心確保のために」
◎開催時期	平成21年10月21日(水) 午後1時30分から4時まで
◎開催場所	宮城県行政庁舎2階講堂(仙台市青葉区本町3-8-1)
◎参加対象者	県内の消費者, 生産者・事業者, 関係機関等
◎開催内容	
1)基調講演	内閣府食品安全委員会委員 <small>のむら かずまさ</small> 野村 一正 氏
2)パネルディスカッション	
◇コーディネーター	小金澤 孝昭 宮城教育大学教授
◇パネリスト	○野村 一正 内閣府食品安全委員会委員 ○佐藤 敏悦 東北放送株式会社社長室長 (みやぎ食の安全安心推進会議委員) ○入間田 範子 宮城県生活協同組合連合会常務理事 (みやぎ食の安全安心推進会議委員) ○阿部 長壽 元JAみやぎ登米組合長

1 参加者

125名(消費者:43名, 生産者・事業者:10名, 行政・関係機関等:72名)

2 開催概要

① 基調講演

- 食を取り巻く状況の変化(食品流通の広域化, 国際化の進展, 新たな危害要因の出現, 分析技術の向上等)により, 新しい食品の安全性確保策として「リスク分析」の手法を導入(どんな食品にもリスクはあるという前提)。
- リスク分析は, ①リスク評価, ②リスク管理, ③リスクコミュニケーションの3つの要素から成り立ち, 世界的にも原則採用が奨励されている。
- リスクとは, 生物学的, 化学的, 物理的ハザード(危険をもたらす可能性のあるもの)に出会う機会×影響の程度を言い, リスクがあるからといって必ずしも危険とは言えない場合がある。
- リスク分析手法の導入により日本の食品安全行政は大きく転換した。
- 食品安全基本法の基本理念(国民の健康保護を最優先, 食品供給行程の各段階(生産から流通)における安全性の確保等)
- 食品安全委員会の設置: リスク評価を関係各省から独立して実施
構成: 7人の委員と14の専門調査会
役割: ①リスク評価, ②緊急時対応→消費者庁へ, ③リスクコミュニケーション
- 食品安全委員会がリスク評価を行った事例としては, 農薬や食品添加物, 動物医薬品等の化学物質が圧倒的に多い。また, BSEに関する輸入牛肉, 食品中の鉛等については, 関係各省からの諮問によらず委員会自らがリスク評価を実施している。
- リスク評価は, ハザードを特定し, 無毒性量(NOAE L)や安全係数からADI(一日摂取許容量)を決定する課程をいう。より多くのデータを集め, 科学的根拠に基づき正確に精査することが重要。
- 微生物のリスク評価は困難(細菌の急激な増殖, 毒素のみの残留, 非連続性の性質等)→評価にあたっては常に Worst Case を想定することが求められる。

- 農産物の残留農薬について全国的な調査を実施した結果、全ての農産物においてADI（一日摂取許容量）をはるかに下回った結果となった。化学物質の正しい使い方（有害とされない使い方）を消費者に正しく理解してもらうことが今後のテーマ。
- リスクコミュニケーションはリスク分析において効果的な手段とされながら、なじみがないもの。認知ギャップの解消がリスクコミュニケーション成功の鍵となる。
- 最大の課題は「安全」を「安心」に。安心には信頼感が不可欠。
- 地域の指導者育成（地域に根ざしたリスクコミュニケーションの実施）に大きな期待が寄せられている。

② パネルディスカッション

【これまでの活動、基調講演の感想など】

（佐藤氏）勤続32年のうち、28年間を報道の現場で過ごしてきた。現場での経験から安全な情報を伝えることが必ずしも安心につながらないと感じている。正しい安全情報から不安になったり、間違った危険情報から安心したりするのが消費者の現状ではないか。平成11年に某社のニュース番組で薬物野菜からダイオキシンが検出されたことが大々的に取り上げられ、全国的に話題になった。視聴率をとるマスコミの姿勢にも問題がある。

（入間田氏）食品安全について様々な運動に取り組み、食品安全基本法の制定やBSEの全頭検査などの成果につなげてきた。マスコミは事実の一部しか報道しない。プリオン部会の報告書が批判されたが、よく読めばいろいろなことが書いている。座長の吉川委員の人事案件が参議院で否決された経緯には疑問を感じていた。

（野村氏）日本産も米国産も安全性に差はない。否決は大変遺憾なこと。吉岡委員は現在、専門委員会の座長として活動している。

（阿部氏）50年間役職員として農協で活動してきた。農業と安全は不可分である。食糧自給率の確保と食文化の保持が大切である。

（野村氏）食の安全の3要素、Food Safety（安全）、Food Security（安全保障）、Food Defense（防衛）が脅かされている。リスクコミュニケーションを含む総合的な対応が必要、予防的に取り組んでいくべき。

【それぞれの立場から、食の安全安心について】

（阿部氏）昭和60年から、顔と暮らしの見える産直運動を、みやぎ生協と連携し展開してきた。今後さらに県全体に広げていきたい。また、環境保全米ネットワークでは、県民運動、県民会議を立ち上げ、赤とんぼが乱舞する田園をめざして取り組んできた。CO2削減運動、生物多様性にも貢献している。

（入間田氏）食品の安全を進める懇談会で活動してきているが、食の安全のしくみをしっかりしていく必要がある。298円のお弁当があるが、これでは安全に配慮した事業者はやっていけない。消費者がコスト以外でも選べるしくみが必要。

（佐藤氏）マスコミにも波がある。ワイドショー派と正義派、二分化してる。納豆の効果ねつ造を試みたり、BSEの全頭検査を続けるべきと試みたり、マスコミも混乱している。

（小金澤氏）風評被害は、受け手の判断力に左右されるところもある。

（野村氏）BSEで20月齢以下の検査が不要とのリスクをもっと早くやっておくべきだった。空白をつくらないことが大事。何が国民に本当に必要か伝える役割をマスコミに期待している。地方との連携、消費者の参加もさらに進めていきたい。

【参加者からの質疑応答】

- ・環境保全米ネットワークは誰でも参加可能か。
→NPOであり、誰でも参加できる。
- ・環境保全米がなぜCO₂削減につながるのか。
→環境会計学で研究しているが、農薬の製造コストがかからないなどの効果があるらしい。
- ・弁当等廃棄されるものの活用は。
→みやぎ生協ではリサイクルセンターなどで再利用している。
- ・食の多様化、米の消費低迷、フードマイレージ など。

3 アンケート結果(別紙のとおり)